

令和元年度第1回

三鷹市総合教育会議会議録

令和元年12月3日

令和元年度第1回三鷹市総合教育会議会議録

令和元年12月3日(火)

出席者(6名)

三鷹市長 河村 孝

三鷹市教育委員会

教育長 貝ノ瀬 滋

委員 畑谷 貴美子

委員 櫻井 正治

委員 池田 清貴

委員 富士道 正尋

欠席者(0名)

出席職員

副市長 馬男木 賢一

企画部長 土屋 宏

企画部調整担当部長 秋山 慎一

企画部まちづくり総合調整担当部長 久野 暢彦

スポーツと文化部長 和泉 敦

スポーツと文化部調整担当部長 大朝 摂子

子ども政策部長 濱 伸純子

子ども政策部調整担当部長 齊藤 真

教育部長 宮崎 望

教育部総務課長 高松 真也

教育部指導課長 松永 透

傍聴(2名)

令和元年度第1回三鷹市総合教育会議 次第

令和元年12月3日（火）午後3時59分開議

- 1 開会
- 2 議題
「三鷹市の教育に関する大綱」の改定について
- 3 その他
- 4 閉会

午後 3時59分 開会

○土屋企画部長 皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和元年度第1回三鷹市総合教育会議を開催いたします。なお、会議は原則公開となっております。既に傍聴席に2名の方にお座りいただいております。この後、希望される方がいらした場合には、随時お入りいただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、冒頭、河村市長からご挨拶をお願いします。

○河村市長 本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今回の総合教育会議は、私が市長に就任してから初めての会議ということでございます。私が進行させていただきますので、ぜひ真摯なご議論をしていただければと思っています。

また、さきの令和元年第2回の三鷹市議会定例会におきまして、新たに貝ノ瀬さんを教育長として、続く第3回の三鷹市議会定例会において、新たに櫻井さんに教育委員会委員になっていただくということで、議会のほうでご同意をいただき、任命させていただいたところでございます。

総合教育会議は、教育委員会の皆様と、市長部局のメンバーも私を筆頭に、子ども本位の教育のあり方、まちのあり方について、十分な協議と調整をする場ということで設置されているものでございます。今回は、第4次三鷹市基本計画の第2次改定に伴う「三鷹市の教育に関する大綱」の改定について、それを中心に意見交換をさせていただきたいと思っております。

なお、私は教育長に、まさに全幅の信頼を置いておりますので、そういう意味で、市側のかかわり方というのは、調整・連携を中心にしながら、最小限の市側・行政側の意見を言う場にしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。総合教育会議の進め方は、定型的なものや法律で決まっているものではありませんので今回は私が議論の司会をしますけれども、次回以降、例えば企画部長とか教育部長とか、持ち回りでしっかりと議論をしていく場にしていきたいなと思っていますので、ぜひ企画部長と教育部長の間で、どういうふうに進捗するかを十分詰めて、今後、対応していただけたらと思っています。そういう意味で、議論が、丁丁発止と、いろいろ教育委員の皆さんを中心にしていただくのは当然であります。市側あるいは教育委員会の事務局側でも意見を述べたい場面がありましたら、積極的に発言していただいて、活性化した議論をしていけたらと思っていますので、よろしくをお願いします。

それでは、着座して司会を進行させていただきます。

続きまして、教育長、それから教育委員の皆様からご挨拶をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○貝ノ瀬教育長 失礼します。河村市長からもご紹介をいただきましたが、7月1日付で教育長を拝命しております、貝ノ瀬滋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、7年前にも2期8年、教育長を務めておりまして、それから7年間、国の関係の仕事をしていただいておりますけれども、三鷹の教育の取り組みは、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育というようなコンセプトで、全国的にも広がっております。そういう意味で教育改革のモデルとなっていたわけではありますが、しかし、この間、先日、3学園の開園10周年記念式典もございましたが、やはり社会情勢、また教育界も変わってきておりまして、Society 5.0とか、それから新しい学習指導要領が来年度から実施されるということもございまして、さまざま大きな変化が今起こりつつあります。その中で、三鷹の教育は今後どうあったらいいのかということについて、教育委員の皆様と、また事務局、そして市長部局の皆様ともしっかりと議論し、持続可能な三鷹の教育の実現に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○土屋企画部長　ありがとうございます。では、引き続き、教育委員の皆様から一言ずついただければと思います。よろしくお願いいたします。

○池田委員　教育委員の池田でございます。よろしくお願いいたします。

○畑谷委員　教育委員をさせていただきます畑谷と申します。よろしくお願いいたします。

○富士道委員　教育委員の富士道でございます。よろしくお願いいたします。

○櫻井委員　10月1日付で教育委員を拝命いたしました櫻井正治でございます。よろしくお願いいたします。

○土屋企画部長　ありがとうございます。では、続きまして馬男木副市長をご紹介させていただきますと思います。

○馬男木副市長　本年6月1日から副市長に就任しております馬男木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○土屋企画部長　なお、私を含めましたその他の市の出席者につきましては、お手元にお配りしております名簿と座席表をご覧くださいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これから本日の議題に移らせていただきます。議事の進行につきましては、ここから河村市長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○河村市長　それでは、会議次第に従いまして議事進行を進めてまいります。

まず、要綱により、会議録の署名については、市長及び教育長または教育委員会委員1人とされており、本日の会議録署名委員は池田委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

それでは、議題の『「三鷹市の教育に関する大綱」の改定について』に入ります。

本日、皆様のお手元に、「三鷹市の教育に関する大綱」改定案をお配りしております。この改定案につきましては、皆様からご意見いただきたいと考えております。本日いただきましたご意見は、改定案に最大限反映させていただき、令和2年2月ごろに予定しております第2回総合教育会議の場で、改めてご協議いただければと考えております。ですから、ここで結論が出なくても、出ればもちろんそれでいいのですが、修正した上で、もう一度2月に議論するというところでございます。

平成28年3月の策定時から、本会議の構成員が大きく入れかわっていることを踏まえ、大綱の概要について、まず企画部長より説明をさせていただきます。

では企画部長、お願いします。

○土屋企画部長 企画部長、土屋と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の改定案の1ページをまずご覧いただけますでしょうか。「三鷹市の教育に関する大綱（改定案）」と書かれた資料3というものです。その1ページをご覧ください。

まず、教育に関する大綱ですけれども、第1の「改定における基本的な考え方」の1「大綱の趣旨」に記載してありますとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、地方公共団体の長が、その地域の実情に応じた教育・学術・文化の振興に関する総合的な施策の方針として定めるものです。また、この策定に当たっては、総合教育会議で協議を行うこととされており、三鷹市では本年度、第4次三鷹市基本計画の第2次改定を行うことから、これにあわせまして、平成28年3月に策定いたしました大綱の見直しを行うものです。

続いて、2「大綱の位置づけ」をご覧ください。三鷹市は、自治基本条例で、市の最上位計画としての基本構想、そしてその実現を図るための基本計画、さらに施策の分野ごとに個別計画を策定することとしております。こうした中、三鷹市の教育大綱は、この2ページをご覧いただければと思いますけれども、2ページに図で示しているとおり、基本計画の中に1つの編として、第I編、第II編の編として組み込むこととしております。ここでは、自治基本条例や基本構想を踏まえつつ、関連する個別計画であります、教育ビジョン、スポーツ推進計画、生涯学習プラン、子育て支援ビジョンの考え方を基盤に据えた基本理念を提示しております。また、大綱の「基本目標」と「施策の方向」は、基本計画の中で、教育、学術、文化の振興に関する施策を総合的に示しております第6部と第7部をもって、教育大綱の「基本目標」と「施策の方向」に当てるという形でつくっているものでございます。

なお、今回見直しを行います大綱は、第4次三鷹市基本計画の第2次改定との整合を図る観点から、令和4年度までの方針とするということで、ご協議、ご検討いただければと

考えているものです。よろしく申し上げます。

○河村市長 1 遍聞いてすぐわかることではなかなかないと思うので、議論を深めながら理解を進めていきたいと思えます。ただいま説明にありましたように、今回の改定にあっても、大綱の「基本理念」に基本構想や個別計画を反映し、「基本目標」及び「施策の方向」に第 4 次三鷹市基本計画の内容を反映する構成は継続するものとしています。

続きまして、改定案の第 2 「基本理念」の説明を行わせていただきます。続けてお願いします。

○土屋企画部長 それでは、大綱の 3 ページ、ここから基本理念についてご説明させていただきます。

大綱の基本理念は、改定前に引き続きまして、三鷹市自治基本条例に定める「学校と地域との連携協力」、そして三鷹市基本構想の基本理念であります「平和の希求、人権の尊重、自治の実現」を基調としつつ、ここに掲げてあります 4 点を示させていただくこととしております。

まず 1 点目です。「全ての子どもの人権の尊重」です。虐待や差別を受けることのないよう施策の拡充に努め、生まれ育った環境に左右されることのない環境の整備、そして教育機会の均等を図ること。子どもが地域の中で、自主性、創造性、社会性を育めるよう、地域と家庭の連携によって子どもの成長を支援する施策の充実に努めるといったことを掲げております。

2 点目です。「地域の多様な主体の参加と協働による教育・子ども子育て支援」です。地域全体で子どもの成長を支えるための連携を強化すること。安全で特色ある学校づくりを進め、地域とともに子どもたちを育てる教育を推進すること。さらに、学校を核としたスクール・コミュニティの創造を目指すことを掲げております。

次のページをご覧くださいまして、3 点目になります。「『人間力』と『社会力』を兼ね備えた子どもの育成」です。子どもの持つ能力を最大限に引き出し、一人ひとりの個に応じた指導の充実に努めるために、個別最適化された学びを実現する指導に取り組むことや、幼稚園・保育園と小学校との連携教育の推進、連続性と系統性のある学習の保障、義務教育 9 年間の学びと 15 歳の卒業時の姿に責任を持った教育の実現などを掲げているところです。

4 点目は、「市民誰もが心豊かな人生をおくるための、生涯学習・スポーツ・芸術文化のまちの実現」です。市民のライフスタイルやライフステージに応じた多様な学びやスポーツ活動の幅広い支援、学びと活動の循環による地域全体の発展と持続可能な社会の実現、スポーツ活動を通じた健康福祉の増進と地域の活性化、芸術・文化に触れる機会の創出による市民の文化活動の活性化などを掲げているところです。以上の 4 点が大綱の基本理念となります。

引き続きまして次のページ、第 3 「基本目標と施策の方向」について、各担当部長から内容をご説明させていただきます。

○濱仲子ども政策部長 子ども政策部長の濱仲でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず私から、基本目標1「いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる」の中の、(1)「子どもの人権の尊重」と(2)「子育て支援の充実」についてご説明を申し上げます。皆様、お手元に基本計画第2次改定(1次案)がございますでしょうか。よろしければ、そちらの90ページをお開きいただきたいと思います。

これを1つずつご説明するようなことはいたしません、ちょっと開いて見ていただければと思います。まず、(1)「子どもの人権の尊重」につきましては、子どもの最善の利益の実現を目指し、子どもの健全な育成環境を確保するため、関係機関等とのネットワークをさらに充実させて、協働型地域子育て環境の充実を図るということでございます。特に今回、子どもが改定に当たりまして意識しましたことは、子どもの人権を損なうこととなる児童虐待への対応と、あと子どもの貧困対策の強化ということを掲げております。それが今回の施策4つに網羅されているところでございます。

児童虐待への適切な対応につきましては、教育委員会や福祉の関係部署との連携をさらに強化し、あらゆる手を尽くして子どもの健やかな育ちをしっかりと支援していきたいということを掲げております。また、子どもの貧困対策の推進に当たりましては、子どもの貧困は何も経済的な貧困だけではないと。経験や心といったものの貧困というものが大きく子どもたちの成長にかかわってくるんだということを踏まえまして、庁内連携をして対策に当たろうというものでございます。

そして(2)「子育て支援の充実」につきましては、全ての子どもと子育て家庭が生き生きと安心して生活できるようにということで、1ページおめくりいただきますと「子育て支援の充実」というページになりますけれども、まずはほんとうに全ての家庭が安心して子育てができる、妊娠期からの切れ目のない支援の充実を図っていきたいと考えております。特に、現在、小さいお子さんを育てている保護者の方、またこれからお子さんを育てようとしている方が、もう既に少子化・核家族化の中で成長してこられている親御さんたちであるということです。子育てが身近に行われているという状況、例えばお姉さんが子どもを育てている状況を見ているだとか、お隣の子どもがどんどん成長していく姿を見ていくだとか、なかなかそういった場面に出会っていない方たちが保護者になられているということから、保護者自身が、インターネットでいろいろ情報は得られるのですけれども、現実はどういうふうにしたらいいのかわからないといったような不安や負担感をお持ちの方が多くいらっしゃるということを踏まえまして、まず、保護者が親としてしっかりと育つような支援、いろいろ育児の講座ですとか、離乳食はこんなことをしっかりとやっていったほうがいいんだよなどというような、まず、少し手とり足とりのようなことも支援の一つとして入れていきたい。さらに、そこで自信を持って子育てに当たれるように、さらに働きながら子育てに向き合えるような支援を充実させていくということを念頭に置いて、取り組もうと考えております。またそうした保護者が、保護者として子どもとちゃんと向き合える家庭をつくるのが、将来的には虐待や引きこもりといったような社会課題への

解決にもつながっていくのではないかなということ念頭に置きまして、全体として構成しているところでございます。

私からは以上です。

○宮崎教育部長 教育部長の宮崎でございます。引き続き、(3)「魅力ある教育の推進」ということで、基本計画第2次改定(1次案)の96ページをお開きいただきたいと思います。施策の方向としましては、「人間力」と「社会力」を育む教育活動を充実し、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」を通して、三鷹の子ども一人ひとりのニーズに応じた教育内容の充実を図っていくということでございます。

右側の「主要事業」でございますけれども、特に項目の二つ目『「スクール・コミュニティ」の創造に向けた支援組織の充実』としまして、学校支援者の組織化を支援して、学校を拠点とした地域活動の活性化を図りながら、学校を核としたコミュニティづくりを進め、スクール・コミュニティの実現を目指してまいります。また、項目の三つ目「個性や特性を最大限に発揮できる教育方法の推進」では、児童・生徒一人ひとりの能力や適性に応じて個別最適化された教育の実現を目指して、「三鷹教育・子育て研究所」の活用を図りながら、これからの時代に求められる教育のあり方について調査研究に取り組みます。

その他、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の更なる推進」、「教育支援の充実」、「学校における働き方改革の推進」、これらの主要事業に取り組んでまいります。

続きまして、1枚めくっていただきまして、(4)「安全で開かれた学校環境の整備」でございます。安全で快適な学校環境の整備に向けて、長寿命化改修工事、トイレ改修工事、空調設備改修工事等に取り組むとともに、災害発生時の避難所としての開設・運営に係る施設整備の充実と防災拠点としての機能強化を図ってまいります。また、児童・生徒数の増減に対応した適正な学習環境の確保や、学校給食調理業務の民間委託化などを進めてまいります。

主要事業としましては、特に一つ目、「学校施設の長寿命化と施設環境の整備」としまして、「学校施設長寿命化計画(仮称)」を策定し施設の長寿命化や防災機能の強化を図るとともに、学校体育館への空調設備の整備にも取り組んでまいります。

続きまして、102ページ、生涯学習関係に移りまして、(2)「生涯学習活動(図書館活動)」でございます。主要事業としましては、103ページの一つ目「図書館施設の適切な維持・補修と図書館ネットワークの再構築」としまして、施設・設備の計画的な改修を行うとともに、まちづくりや公共施設の整備などを進めていく中で、図書館ネットワークの再構築についても検討していきます。

私からは以上でございます。

○和泉スポーツと文化部長 スポーツと文化部長の和泉でございます。私からは、大綱の6ページ、基本目標2「創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる」に関しまして、スポーツと文化部が所管する事項について説明をさせていただきます。

初めに、(1)「生涯学習の推進」でございます。基本計画のほうですと100ページに

なります。学習成果を地域に還元する学びと活動の循環による「コミュニティの創生」を目指し、関係機関が連携・協働しまして、まちづくりに資する人財の育成と活動の場の提供に努めていきます。主な事業としましては、スポーツと文化財団と連携しまして、生涯学習センターを拠点とした基盤づくり、まちづくりに資する人財の育成と活動の場の提供、また、市内大学との連携によるネットワーク型生涯学習の推進によります機会の場の提供などを行ってまいります。

次に7ページ、(3)「市民スポーツ活動の推進」。基本計画のほうは104ページになります。市民が、いつでもどこでも誰でも、そしていつまでもスポーツに親しむことができるよう、環境の充実を図るとともに、ライフステージ、ライフスタイルに応じたスポーツライフの推進のため、人生100年時代における「ひとり1スポーツの三鷹」の実現を目指してまいります。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会につきましては、気運醸成、感動体験の創出、大会後のレガシーの創造に取り組んでまいります。

主な事業といたしましては、三鷹市スポーツと文化財団や体育協会、地域スポーツクラブなどと協働しまして、SUBARU総合スポーツセンターを中心としたスポーツ機会の提供、また聖火リレーや井の頭恩賜公園で行われますライブサイトなどの取り組みをはじめとしまして、東京2020大会の推進とレガシーの創造に向けて取り組んでまいります。また、そのほか地域スポーツ活動の推進と人財育成についても努めてまいりたいと考えております。

次に8ページになります。(4)「芸術・文化のまちづくりの推進」です。基本計画のほうは106ページになります。「文化の薫り高い三鷹」として芸術・文化のまちづくりを推進するため、芸術・文化の振興、文化活動の活性化を目指し、担い手の育成や関係団体等との連携をしながら教育・普及活動に取り組んでまいります。また、大沢の里水車経営農家や古民家など地域文化財を活用しまして、地域まるごと博物館—三鷹型のエコミュージアム事業を展開してまいります。

主な事業といたしましては、山本有三や太宰治、吉村昭など、三鷹市ゆかりの文化人の顕彰、また大沢の里水車経営農家や古民家など地域文化財の保護・活用、「みたか・子どもと絵本プロジェクト」の推進と絵本の家の特色のある運営などを行ってまいります。

また最後に、生涯学習、スポーツ活動のどちらにも関連する取り組みといたしましては、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検を行ってまいります。オープンから3年目を迎え、三鷹中央防災公園・元気創造プラザにつきましては、新しい場所に、SUBARU総合スポーツセンターや生涯学習センターをはじめ、防災センターや総合保健センターなど、多様な機能を集約した施設であるため、開設後も施設利用の面から、さまざまなご意見、要望等をいただいております。そこで、令和元年度から2年度にかけて、指定管理者であります三鷹市スポーツと文化財団と協働で、施設全体の総点検を、市民参加と職員参加で実施していきたいと考えております。

私からは以上です。

○河村市長 以上で説明が終わりました。「三鷹市の教育に関する大綱」について、これ

から皆様方からのご意見をいただければと思っておりますが、突然、急でも難しいと思いますが、何でもいいんです。気がついたところから、どんどんご意見をいただけたらと思います。具体的な政策の細かな部分などイメージが湧かないかもしれませんので、ご質問があれば、どんどんいただければと思います。畑谷さん、いかがですか。

○畑谷委員 92ページの「子育て支援の充実」のところで、「地域が主体となっていく子ども食堂等の取り組みを支援する」とありますが、今の子ども食堂についての実態がどのようになっているのか、教えていただければと思います。

○河村市長 どうぞ。

○濱仲子ども政策部長 子ども食堂については、市内で今、10カ所ぐらい活動されているんですけども、基本的に地域の方の主体的な活動ということで、三鷹市としては現在、その活動の費用を一部支援させていただいているところです。ほんとうに皆様の善意によって、ただ、貧困家庭のということではなく、全ての地域のお子様を対象とした取り組みとして、孤食を防いだり、友達と一緒にワイワイできる場所づくりというような居場所づくりに取り組んでいる方を支援させていただくということをしているんですけども、基本的には、そういった動きが活発になる中で、地域に子どもたちの居場所が幾つもあるというような、そういった地域になってほしいということで支援をしていきたいと考えています。

○畑谷委員 ありがとうございます。孤食という意味では、高齢者の孤食というのも問題化しておりますので、子ども食堂は、お子さんだけではなく地域の中のさまざまな世代の方が集まる場所ということで、大変意義のある取り組みだと思います。

居場所づくりということでは、市内に7カ所のコミュニティ・センターがありますよね。お子さんが自由に入出入りできて、安心して安全な場所という意味では、コミュニティ・センターで子ども食堂を実施できたらいいなと思うのですが、コミュニティ・センターによっては、お子さんの利用時間は午後5時までということで決められているところもございます。夕食を食べて、みんなでおしゃべりしたりとか、帰宅してもまだご両親がお帰りになっていないようなお子さんは、そこで勉強したりできたらいいなと、そういう施設としてコミュニティ・センターが利用できたらいいのになと思うのですが、現実的には、お子さんを午後5時以降は受け入れることができないということで、この点については市としてどのようにお考えなのでしょうか。

○河村市長 市が規制しているルールではないため、それは住民協議会が決めているローカルルールだと思います。そのため、見直す場合には住民協議会の役員さんの間でどのように直すか直さないかみたいなことを議論することが必要になってくると思います。

○畑谷委員　私が所属している住民協議会では、お子さんは午後5時には帰りましょうということで運用しているのですが、子どもの居場所づくりということで、これから子育て支援の事業を市として全面的に推進していくということになると、コミュニティ・センターの運用の仕方自体も、住民として考えていかなければいけないということでしょうか。

○河村市長　そうですね。ケース・バイ・ケースだと思いますけれども、絶対、5時から使っちゃだめだということも今までは言わないかわりに、5時以前だったらいい、どんどんやってくれとも、今まで市は言ってこなかったわけですね。ですから、そういう意味で、5時で帰ってもらうというのも1つのポリシーだと思うんですけども、現実的に、家に5時までに帰ると夕飯が待っているというお子さんばかりではないという現実がたくさん出てきているので、そういう意味で、NPOといいますか、そういう皆さんたちが活躍していて、住民協議会を使えないときはどうするのかということで、いろんな方策を考えて、あちこちでやっていらっしゃるというのがあるんですね。ですから、かなり、そういう意味では、さまざまな視点から議論したほうがいいと思っていますが、画一的に市のほうで、やっていい、やって悪いということでは考えていません。それに、そういう意味で言うと、実際問題として保健所の関係とか、いろんな問題も多々出てくる可能性がありますから、そこは、公共がやる場合には、支援する場合も含めて慎重に議論していく必要があると思います。

○畑谷委員　わかりました。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長　いいですか、市長。

○河村市長　どうぞ。

○貝ノ瀬教育長　そういう意味では学校も同じで、教員が対応しなければならないということはありませんし、また放課後は何時までに子どもたちを下校させなければならないという決まりはありません。それこそ柔軟に、いわゆる居場所として学校の施設を活用するということは、もう十分に考えられると思います。公共の施設というのは考え方一つでどのようにでも利用できるのではないかなと思いますね。

特に学校では、体育館等は地域スポーツなどで貸し出して活用されていますけれど、私が校長のときから、例えば教室も開放してもいいのではないかと思っていましたし、あらゆる面で活用が可能なのではないのでしょうか。

○河村市長　ご指摘はすごく重要なことで、例えばフードバンクって、今、でき始めていますよね。いわば保管可能な食料というと、二次製品が多いわけですね。ただ、それが偏って出てくる可能性があるわけですよ。家庭で使わない食材だけではなくて、例えば

コンビニとかスーパーなどで使わない食材となってくると、ある一定の偏りがあって、それを、そういうことにも困っている家庭があるのでお配りするというときに、やっぱり、例えばほんとうにそういう食品を大量に預かったりするときに、偏った食品を各家庭に配っていいのかどうかという議論もないわけではないんですよ。ただ、建前としては確かに栄養が偏ってよくないとか、添加物があってよくないとかいうものもあるんだけど、でも食べるものがないところには、そういうことをあまり考えずに、とにかく持っていくことのほうが重要ではないかという議論もあるので、なかなかそれは議論の奥行きがある部分だと思っています。ですから、建前はそうなんですけど、実質的に困窮している家庭にはそれでも重要なんだという視点もありますから、そういうところは、実際の中でどういう応援をしていくのかというのは、大変難しい問題が実は隠れているというのは、ご指摘のように事実だと思っています。

○富士道委員　よろしいですか。

○河村市長　どうぞ。

○富士道委員　資料の3ページの「地域の多様な主体の参加と協働による教育・子ども子育て支援」という項目の中に、3行目ですが、「幅広い施策に横断的に取り組むため、積極的な連携強化を図っていきます」という文言がございます。「積極的な」とあえて入れてあるわけですが、具体的にはどのような働きかけを想定されているのか、お聞かせください。

○濱仲子ども政策部長　基本的に、行政ができることはほんとうに限られています。地域で子育て支援、また子どもの教育支援に携わられている方というのは多々いらっしゃいます。そこがやはり協力していかなくてはいけないということで、協力をすることによって情報共有をすることで、反対にそれこそ貧困であったり、いじめであったり、虐待であったり、そういったものが浮き出てくるというようなことも考えられますので、事業を一緒にやっていくということと、さらにそれから一步踏み込んで、ほんとうに困難を抱えている子どもを救うという意味で、積極的な連携を全てにおいて図っていきたいと考えています。

例えばですけども、子育てコンビニさんという、子育て中のママさんが中心になって、自分たちが子育てでやっているような取り組みを、私どもの三鷹市の事業として、子育てネットというホームページを運営していただいたり、あと助産師会の皆様がやっている講座などと私どものイクメン講座などをコラボして、一緒に同じ方向を向いて事業に取り組むだとか、そういったことを、それぞれが別々にやるのではなくて、相乗効果を狙った積極的な取り組みをしていく。そういう意味です。

○富士道委員　わかりました。

○河村市長 地域の中でプレーヤーが多いほうが、いろいろ気づきの機会があつて、もうお子さんの問題点も多角的にわかるのではないかとということで、学校を中心に、いろいろさされていらっしゃると思うんですが、それ以外の地域の中でも、気づきがあればまた連携していくというぐらいの意味ですよ。問題点もあるんだと思うんですけどね。いいイメージだけではなくて、学校からすれば、地域のうるさいおじさんお婆さんが増えちゃってどうしようと思う部分もあるかもしれませんが、透明性があるというか、風通しのいい地域にしていけば、非常にプラスになって、子どもたちも安心できるということが生まれてくるのではないかと。そういう趣旨ですよ。池田さん、いかがですか。

○池田委員 3ページですけれども、基本理念のところ、「全ての子どもの人権の尊重」という項目を入れていただきました。教育に関する大綱ということですが、その前提として、人権の尊重というところから入っているというのがとてもいいなと思います。

「地域の多様な主体の参加と協働による教育・子ども子育て支援」という項目についても、子育て支援ということで、教育の基盤となるところをしっかりと充実させていくという考えだと理解して、とても評価しています。

それを前提に、幾つかこうしていただけるといいなという点を申し上げたいと思います。まず基本計画の90ページ、第6部の第1「子どもの人権の尊重」というところなのですが、基本理念では「全ての子どもの人権の尊重」となっていることからすると、何かトーンが落ちているような気がしてしまいます。各論に入ったところでも「全ての」とつけていただくと、より意気込みが感じられますので、そのような修正が可能かどうか、ご検討いただければと思います。

あともう一つは、91ページの四つ目「子どもの貧困対策の推進」についてです。特に、ひとり親家庭の自立に向けた支援というのを入れていただいていますけれども、ひとり親家庭の貧困というのが非常に問題視されていますので、その対策というのはとても重要だと思います。ここで、自立に向けた支援も大切なのですが、ひとり親家庭ということは、別居している親がいるわけですよ。法的には養育費が支払われるはずですが、それがもらえていない、ちゃんと徴収できていないということが非常に問題だとも言われています。例えば兵庫県の明石市などでは、養育費の立て替え制度の導入ですとか、あるいは、支払わない親の実名を公表するというプレッシャーをかけていくということも検討されています。養育費の支払い確保の方策についても、何か自治体でできることがあれば、ご検討いただければと思います。

○河村市長 非常に前向きなご質問だったと思いますが、濱仲部長、お願いします。

○濱仲子ども政策部長 養育費については、ほんとうに、ひとり親家庭にとりまして貴重な収入でもありますし、子どもを育てるために必要なものですので、私どもでもパンフレットをしっかりと作成いたしまして、養育費をいただくための手段といたしますか、そういったご相談もさせていただいております。確かにここでは貧困対策として、そういったこ

とを書いているのですけれども、個別具体には、もうちょっと細かく、「ひとり親への支援」というところで、そういったことを書かせていただいておりますので、しっかりその趣旨を受け取りまして、これからの事業に生かしていきたいと思えます。

○河村市長 子ども・子育て基金というのを9月に設置したけど、その活用とか、そういうことは今後考えられますか。

○濱仲子ども政策部長 そうですね。

○河村市長 検討する材料にもなる可能性はありますね。やっぱり、どういうふうに支援していくかということで、お子さんご自身あるいは子育て中のご家庭を支援していく仕組みを、市としても考えていこうと思っていますので、基金が9月から設置されましたので、その活用の具体策がまだ全部詰まっているわけではありませんから、1つのヒントになるのではないかなと思います。教育長、今のご質問について、いかがですか。

○貝ノ瀬教育長 確かに、お話いただいたとおりだと思って伺っておりましたが、子どもたちを含めて、ひとり親家庭の子育てについて精神面での支援ももちろん必要だとは思いますが、物心両面といいますか、経済面での支援も大事なことなので、そういう意味では、市としても一定の対応を図っているということではありますけれど、市長からも提案がありましたように、今後、子ども・子育て基金の活用をどう図っていくかということの中で、今の問題提起なども含めて検討していく必要がありますね。

○河村市長 ありがとうございます。それで、「子どもの人権の尊重」に、「全ての子どもの人権の尊重」と、その言葉を入れたいというのは別に問題ないですよ。

○貝ノ瀬教育長 これも問題ないと思います。検討させていただきたいと思えます。

○河村市長 わかりました。櫻井先生、何かご質問はございますでしょうか。

○櫻井委員 4ページの『人間力』と『社会力』を兼ね備えた子どもの育成」という項目についてですけれども、今の子どもたちは、例えば携帯電話などを活用して情報を取り入れる力などについては、大人よりも進んでいる部分があるのではないかなと感じているのですが、やはり経験力というか、いろんなことに対応する力が足りていないと思うんですね。ですから、「人間力」や「社会力」、そういったものを引き出す方法ということのを積極的に考えていかなければならないということで、その点について何か具体的に検討されていることはありますか。

○宮崎教育部長 この項目については、先ほどの「魅力ある教育の推進」のところにも

関わってくるものでございますので、さまざまな経験や体験を通した学びというようなことも、教育ビジョンの中にも入れております。経験したことのないようないろんな場面に遭遇したときの対応力を子どもたちに必要な力としてしっかりと育成していくことが一つの課題になっているということで、「目指す子ども像」の中にも掲げて取り組んでまいりたいと思います。

○櫻井委員　　ありがとうございました。

○貝ノ瀬教育長　　小・中一貫カリキュラムの中にも項目として入っておりますので、情報教育ということでの取り組みの様子をご紹介いただけますか。

○松永指導課長　　教育長からもお話がありましたけれども、三鷹市の小・中一貫カリキュラムの中にICT・情報という領域がございます。子どもたちが情報をどう使うのか、発信するのかということも含めて、被害者にも加害者にもならないようにということで、授業の中でトレーニングをしながら進めているところです。

　　櫻井委員がおっしゃったように、体験・経験が重要になってくるということで、こういうことが危なかったんだよというような内容を、ビデオ等を見せながら、子どもたちに指導しています。

○河村市長　　趣旨は合っていますか。大丈夫ですか。

○櫻井委員　　はい。こういう方向に行ったら危ないんだよというようなことは、子どもたちは実際に体験・経験することはできないわけで、それを教えるのが大人の役目だと思いますので、よろしくお願いいたします。

○河村市長　　今議会でも、やっぱり学校にスマートフォンを持っていったほうがいいのか、そうじゃない、全部禁止したほうがいいのかというようなことも、質問で出たりしてましたから、学校の現場では、情報教育というのは必要なことなんだけど、どこまでやるかという、ルールといいますか、マナーといいますか、そこを今いろいろ悩んでいらっしやる場所だと思います。富士道委員さんは何かご見解はございますか。

○富士道委員　　そうですね。これは、大阪府北部地震があったときに、早期対応ということで、学校へのスマートフォンの持ち込みを認めるべきだという声があってスタートした議論だと思います。実際の学校現場では、仮に持ち込んだときに起きるさまざまなトラブルにどう対応していくのか、例えば保管中に破損した場合に誰が責任をとるのか、あるいはスマートフォンを持っていないお子さんはどうするんだということから始まって、対応がまだきちんと整理されていない状況です。したがって、今現在は、どうしても家庭の事情で連絡をとらざるを得ない場合は、個別に学校へ相談いただいて、個別に持ち込みを

許可をするという運用を行っています。つまり、全員一律にスマートフォンの持ち込みを認めるということにはならないだろうと思います。ましてや、小・中学生の場合は、徒歩で通えるエリアに住んでいることがほとんどですので、電車やバスを使って遠くから通学しているわけではありませんので、そういう意味では、スマートフォンの持ち込みを一律に認めるということに関しては、やはり疑問があります。

大綱についてお話しさせていただきますと、この大綱というのは、ある意味では大きな戦略ですよ。その戦略を生かすために、当然次は戦術が必要となってきます。戦術というのは、現地の天候だとか地形とか、いろんな細かな条件に合わせて、具体的に考えますよね。これが実際には教育ビジョンであったり、さまざまな計画があつて、その下にさらに細かな具体策があるかと思えます。ですので、一般的なパブリックコメントだけではなくて、まさしく現場のさまざまなお声を聞いていただきながら、それはしかも柔軟に対応できるような、そういうものをつくっていかないと、やはりこの大綱がいわゆる絵に描いた餅になってしまうのではないかと。ましてや、そんなものがあるんですかということになってしまえば、ほんとうに残念なことになってしまいます。市民の皆様や地域の方々、そして学校の先生方に対して、どうやって周知しながら啓発していくのか。これは大変難しいことだろうと思うのですが、そういう形での周知や啓発を進めていくことは大綱の目指すところを実現させるために必要な大きな条件になるのではないのでしょうか。

○河村市長 ありがとうございます。畑谷委員、何かご意見があるようですが。

○畑谷委員 このような大綱や基本計画の中には、私にとってはわからない用語が結構あるんですよ。例えば、104ページには「リコンディショニング」という用語がありますし、102ページには「レファレンスサービス」という用語が出ています。このような用語については、あまり使い慣れた言葉ではありませんので、どこかに注釈を記載していただくと、とても理解しやすくなると思います。

○河村市長 わかりました。大朝部長、何か発言はありますか。

○大朝スポーツと文化部調整担当部長 今、畑谷委員からおっしゃっていただいた片仮名言語に限らず、行政用語等につきましても、市民の方になじみが薄い言葉が使われている部分があると思いますので、全体的に見直しをして注釈を入れるようにしたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 いいですか。

○河村市長 どうぞ。

○貝ノ瀬教育長 大綱に盛り込むかどうかは別として、なかなか話題にならないという

か、押さえ難いところがあるのは、子どもの教育の第一義な責任は親にあるんだということが教育基本法に明確に示されているんですが、そのところについて、三鷹に限った話ではありませんが、もう少しご理解いただく必要があるように思います。スマートフォンの件もそうですけれども、子どもが自分でスマートフォンを買えるわけではなく、親が買って与えているし、通話料も親が払っています。ですから、ただ買い与えるのではなくて、子どもと約束をして、しっかりとルールを守らせる責任があるはずで、何でも学校で教えてくれとか、学校の責任だとかというような話になりがちですけれども、別に学校が責任放棄をするということではもちろん決してないんですが、やはり親自身が、ご自分の子どもについて、もっとしっかり責任を持って子育てをしていただくというようなことも、非常に大事なことではないかなといつも思うんです。

例えば放課後、公園でいたずらしていた子どもがいたとしますね。誰かが子どもに注意したとして、そのときにまず何と言うか。どこの学校の子どもだと。どこの家の子だとか、どこの地区の子だとか、そんなふうには聞かないですね。それだけ学校教育は重視されてきて、また敬意も払われてきたという、そういうことでもあるんでしょうけれども、少し気になる場所ですね。

○河村市長 かなり本質的な問題だと思いますが。ちなみに、リコンディショニングというのは、市民の方からあった意見で、それでおそらく入れていると思います。確かにわかりにくい言葉でもあるので。そういう注を考えるということになると思います。ありがとうございます。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○河村市長 議論が深まってきたところで、もう時間になってしまったので、ここでとりあえず終了いたしますが、もちろん、これ以降お気づきの点があれば、企画部までご連絡をよろしくお願いします。

議論を続ければ、内容がさらに深まってくると思いますが、今申し上げましたように、今日のところはこういう形で、とりあえず終了させていただきます。次までの間、時間がありますので、ぜひ問題提起等、気がついたところがありましたら、企画部のほうへお願いします。

そして、間に合うような時期でございましたら、来年の2月ごろに次の会合を予定しておりますので、そこまでに訂正したもの、修正したものを、皆さんにまたお示しすることができると思います。

それでは、以上をもちまして、第1回三鷹市総合教育会議を閉会といたしますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。どうもお疲れさまでした。

午後 5時00分 閉会